

通 番		平成2年4月27日付
大蔵省主計局 藤井主直殿		宛
Fax No. (506-0534)		
外務省アジア局北東アジア課		番匠事務官 発
Fax No. 581-9546		
件 名	在韓被爆者援拠出金 (表紙含め / ページ)	

通信欄：

通じなれども誠に申し訳なく存じます。

どうぞ宜しく又願ひ申し上げます。

在韓被爆者支援拠出金（4200万円）積算について

2. 4. 27

北東アジア課

1. 被爆者治療経費の説明

被爆者治療経費（353,593円）：

平成60年度認定疾病入院医療費実績額による医療費

（日本国内の認定被爆者の一人1年間当りの実績額……平均22日間入院）

約2000名

2. 日本と韓国の医療費水準の比較

右を一律に比較することは困難であるが、一般的に、日本と同額もしくはそれ以上要求される場合が多い。特に、高度な技術を必要とする医療行為の場合は、韓国の方が高額な場合が多い。（因に、虫垂炎の場合、韓国、日本ともに約35万円必要）